

三芳町告示第288号

ダイレクト型制限付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり告示する。

なお、この告示に記載されていない事項については、三芳町ダイレクト型制限付一般競争入札共通事項(平成23年三芳町告示第124号)を適用する。

※本工事と同時に通知している「(再)北永井第1区集会所大規模改修工事」「(再)藤久保第6区集会所大規模改修工事」は一抜け方式により実施する。

令和7年7月8日

三 芳 町 長 林 伊 佐 雄

入札方法		ダイレクト型制限付一般競争入札(電子入札・ダイレクト)
工事名		(再)藤久保第4区集会所大規模改修工事
工事場所		三芳町大字藤久保1054番地5
工事概要		藤久保第4区集会所大規模改修工事 1式
工期		契約確定の日から令和8年2月27日
予定価格(税抜き)		事後公表
最低制限価格		設定する
入 札 参 加 資 格	登録業種	建築工事業 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による、上に示す建設業の許可を受けている者であること。ただし、下請代金の総額が5千万円(建築工事業である場合には8千万円)以上となる場合には、特定建設業の許可を受けている者であること。
	事業所の所在地	埼玉県内・東京都内
	資格者名簿ランク	B・Cランクとする。ただし、三芳町内に本支店等を有する場合はB・C・Dランクとする。
	施工実績等	三芳町内に本支店等を有しない者は、過去10年間(平成27年度から令和6年度)に国又は地方公共団体が発注した、建築一式工事(請負額1千万円以上)を元請として施工した実績を有すること。なお、特定建設企業体の場合は出資比率30%以上とする。
競争参加資格確認 申請書の提出		令和7年7月8日(火)午前9時から 令和7年7月17日(木)午後4時まで 入札参加を希望する者は、上に示す期間内に電子入札システムにより競争参加資格確認申請書に「ダイレクト入札参加申請書」ファイルを添付し提出すること。
入札期間		令和7年7月18日(金)午前9時から 令和7年7月22日(火)午後4時まで
開札日時及び開札場所		令和7年7月23日(水)午後2時00分 役場5階501会議室
再度入札		(1)再度入札は1回までとする。この場合は、電子入札システム上で案内する。
		(2)初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
設 計 図 書 等	閲覧又は貸出期間	埼玉県電子入札共同システム内の入札情報公開システムに掲載するファイルより取得すること。
	質疑受付	令和7年7月8日(火)午前9時から 令和7年7月15日(火)正午まで 電子入札システムにより提出すること。
	質疑回答	令和7年7月16日(水)までに電子入札システムにおいて掲示する。
契約保証金		契約金額の100分の10以上。
支払条件		前払金 する(契約金額の40%以内)
		部分払 しない

現場代理人の兼務	可（三芳町建設工事請負における現場代理人の常駐規定の緩和措置に関する取扱いによる）
落札者の決定方法	一抜け方式における一部の入札が不調又は不落等によって落札者が決定しない場合、落札者が決定しない入札をこの公告と別の公告又は指名通知によって後日行うことがある。 この場合、この公告の入札に係る契約者は、後日行う入札（この公告において落札者が決定しない入札。以下同様。）の落札者になることができない。 なお、後日行う入札においては、上記を公告又は指名通知に記載する。 落札者決定までの日数を短縮するため「（再）北永井第1区集会所大規模改修工事」「（再）藤久保第6区集会所大規模改修工事」の入札参加資格審査は、当該工事より先に開札した工事の落札者を決定する前から行う。 この場合は「（再）北永井第1区集会所大規模改修工事」「（再）藤久保第6区集会所大規模改修工事」の入札参加資格審査の対象者は当該入札の開札時点で最も落札候補者になる可能性が高い者を落札候補者とみなす。 このため「（再）北永井第1区集会所大規模改修工事」「（再）藤久保第6区集会所大規模改修工事」の入札参加資格審査の対象者は、当該工事より先に開札した入札の落札者決定の結果によっては落札候補者でなくなる場合があることをあらかじめ承知して入札参加資格審査に必要な資料を提出すること。

問合せ 三芳町役場 施設マネジメント課
049-258-0019(452)